

【長崎市中央部・臨海地域の指定の背景】 P1 都市・居住環境整備重点地域に国土交通大臣が指定。(H20.12.26)

- 長崎市は、昭和24年の長崎国際文化都市建設法制定、昭和52年の国際観光文化都市への指定など、世界平和を基調として、わが国における文化及び国際親善の中枢都市としての役割を担ってきた。
- 長い交流の歴史の中で築かれてきた「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」や、わが国の近代工業化の原動力となった「九州・山口の近代化産業遺産群(端島・高島等)」といった世界遺産候補、世界恒久平和を願う被爆地長崎市のシンボルゾーンである平和公園、江戸時代にわが国で唯一世界との窓口であった史跡「出島」など、世界的にも価値の高い文化・観光資源が数多く存在し、これらを活用した観光立国を牽引する都市としての役割も期待されている。
- 観光立国(ビジット・ジャパン)を牽引する都市である「国際観光文化都市・長崎」の再生という観点から、平成20年12月26日に国土交通大臣により都市再生総合整備事業の実施区域(都市・居住環境整備重点地域)として指定を受けた。

【現状・特性】 P2~P6

- ◆**平和活動**
 - ・世界平和を基調として文化・国際親善の中枢都市として役割を担う。
 - ・国内外に向け核兵器の廃絶と恒久平和を発信し続けている。
 - ・2020年夏季五輪の広島、長崎両市共同開催に向け、誘致検討委員会を設け、誘致の可能性や課題について検討を進めている。
- ◆**人口**
 - ・昭和60年をピークに減少。(H42)総人口約2割、若い世代約4割減少。
- ◆**産業**
 - ・観光消費額は農業・水産生産額の合計の3倍強、観光が主要産業。
- ◆**観光動向**
 - ・観光客数はH10の約670万人をピークに減少。H18さるく博等により減少に歯止めがかかり、増加に転じ、近年3年は横ばい(H20:556万人)
 - ・長崎港への国際観光船の寄港数は近年増加。H18、H19は日本一。(H21は45隻の予約)
 - ・近年、東アジアを中心に外国人宿泊客増加。(H16→H20 74%増)
 - ①韓国②台湾③アメリカ④中国⑤シンガポール、中国人旅行者の増加が予測。
- ◆**土地利用**
 - ・市街地中心部には公園・緑地が不足。
- ◆**交通機能等**
 - ・JR長崎本線連続立体交差事業、長崎駅周辺土地区画整理事業実施中。
 - ・九州新幹線西九州ルート(長崎ルート)実施中。
 - ・松が枝国際観光船ふ頭。日本最大10万総トン級岸壁(H20)、ターミナル(H21)、緑地(H22)
 - ・大波止の長崎港ターミナルは離島航路(五島列島・伊王島・高島)の発着地点。
 - ・国内外との広域交通機能が飛躍的に高まりつつある。
- ◇**特性**
 - ・平和都市として期待されている地域。
 - ・重層的な歴史に培われた特徴ある文化を持つ地域。2つの世界遺産候補を有す。
 - ・地形的な要因から環境負荷の少ない都市構造が形成された地域。
 - ・国内他都市ではつくりえない、海・港の特徴的な風景を持つ地域。
 - ・広域交通機能の強化により観光・交流人口の拡大が期待されている地域。

長崎は平和の発信地 P10

- 平和学習、交流事業等により、被爆の実相を実際に見て、聞いて、学んでもらい、また、原爆死没者の慰霊行事などを通じて、被爆体験の継承の取り組みも行われている。

世界の平和の動向(核兵器なき世界) P10

- チェコのプラハでアメリカのオバマ大統領が「核兵器なき世界」を目指すことを明言。(H21.4.5)
- 国連安全保障理事会が核不拡散と核軍縮に関する首脳会議で「核兵器なき世界」を目指す決議を採択。(H21.9.24)

長崎は観光の発祥の地 P10

- 「観光」という言葉は、中国の四書五経の一つ「易経」の一節「観国之光、利用賁于王(国の光を観る、もって王の賁たるに用いるによるし)」に由来し「地域のすぐれたものを観ること、観せること」を意味する。
- 日本では、安政2年(1855年)、長崎の海軍伝習所にオランダから贈られた蒸気船にこうした意味を込めて「観光丸」と命名されたのが、観光のはじまりであり、長崎が観光の発祥の地といえる。

国における観光のとらえ方 P10

(観光政策審議会「今後の観光政策の基本的な方向」)

- 「余暇時間の中で、日常生活圏を離れて行うさまざまな活動であって、触れ合い、学び、遊ぶということを目的とするもの」(H7.6.2)
- 「いわゆる『観光』の定義については、単なる余暇活動の一環としてのみ捉えられるものではなく、より広く捉えるべきである。」観光の意義は人々にとって地域の歴史や文化を学ぶ機会など。(H12.12.1)
- 観光の定義は、余暇時間の中での遊びから学ぶ機会など、幅広に変化。また、場所選びから目的へ、体験から感情へと変化している。

長崎中央部・臨海地域における観光の捉え方 P10

- 観光は単なる余暇活動の一環としてのみ捉えられるものではなく、より広く捉えられるもの。
- 長崎の世界遺産候補等歴史の魅力や祭り・人々の生活・食等の独特な文化の魅力をはじめ、風景と自然の魅力、産業都市としての魅力、平和都市としての魅力、国際都市としての魅力など、地域の多様な資源を更に磨き上げ、人々に観せることを「長崎市中央部・臨海地域での観光」と捉える。

【課題】 P7~P9

- ◆**平和の尊さと大切さの継承**
 - ・被爆から60年以上が経過し、被害者の高齢化が進み、被爆体験の風化が危惧されている。
 - ・平和の大切さを将来に継承するためのまちづくりが今後の課題。
- ◆**産業としての観光再生**
 - ・観光は、観光関連産業に加え、農林水産業や商工業等の幅広い産業に対する生産や雇用機会の増大に大きな波及効果をもたらす長崎市を支える基幹産業としての期待は極めて大きい。
 - ・本地域には、世界遺産候補等の歴史、祭り・人々の生活・食等の独特な文化をはじめ、様々な地域資源(商業、高度医療)がある。これらは長崎市の経済発展に寄与するための地域の資源であるとの認識を高めつつ、産業振興につなげていくことが課題。特に、県産品を中心とした食を磨き、観光客への提供を強化し、これらを産業振興に繋げていくことが必要。
 - ・大規模な大会・会議が実施できる大型コンベンション施設の不足が課題。
- ◆**世界遺産のまちに相応しい質の高い景観形成の展開が必要。**
- ◆**市民のホスピタリティを活かした観光再生が必要。**
- ◆**長崎独特の有形・無形の歴史・文化資源の活用が必要。**
- ◆**まちなかの再生と駅周辺整備による都市の活力と利便性の向上が必要。**
- ◆**密集市街地と斜面市街地の再編による住環境の改善が必要。**
- ◆**離島や東アジア・世界に繋がる玄関として高速・広域交通機能の強化が必要。**
- ◆**主要観光地・拠点快適に廻れる環境にやさしい交通機能の充実が必要。**
- ◆**観光客、市民、県民にやすらぎを与える広場や公園の充実が必要。**

【地域の目指すべき姿】 P11

「国際平和・文化交流拠点都市」長崎の再生

【整備目標】 P12

目標Ⅰ 平和・文化都市の魅力の強化

目標Ⅱ まち歩きを意識した回遊機能の強化

目標Ⅲ 国際ゲートウェイ機能の強化

- 世界へ被爆者の声や願いを発信し続けてきた長崎市にとって、国連安全保障理事会が核不拡散と核軍縮に関する首脳会議で「核兵器なき世界」の条件作りを目指す決議を採択したことを大きなチャンスと捉え、核兵器廃絶と世界恒久平和の実現に向け、「国際平和都市」として被爆の実相を伝え、平和学習・体験による交流を強化していく。
- 観光の発祥の地として、「観光」の原点に立ち戻り、地域資源を磨き上げ、観光再生により交流人口を拡大し、その経済波及効果により、長崎市及び離島を含めた県全体の活力の再生・向上を目指す。
 - ・交流客を滞留させるため、二つの世界遺産候補など「歴史」「文化」等の資源をさらに磨きあげ、遺産の保全・再生、魅力あるまち並みの形成を図るとともに、産業、医療技術等も活用し新たな交流推進を目指す。
 - ・文化交流拠点都市再生のため、低未利用地等を活用し、コンベンション・集客・情報提供施設等の各種都市機能の充実・強化を進め、安心・安全で快適な都市の魅力を再生・強化し交流推進と雇用確保を目指す。
 - ・まちなかでの居住推進ため、暮らしに必要な機能の充実を図り、住む人にとっても魅力と活力のある都市を目指す。
 - ・環境に配慮した都市機能を強化するため、太陽光などの新エネルギーの利用促進や地域単位でのエネルギー効率を高めるための施設整備など、低炭素型の都市を目指す。
 - ・まち歩きを意識した回遊機能の強化により、安全・安心に歩くことができ、地域資源を学ぶことができる都市を目指す。
 - ・松が枝国際観光船ふ頭、新幹線長崎駅整備等の広域交通機能の強化を大きなチャンスと捉え、その効果を最大化させることにより、さらなる交流人口の拡大、経済波及効果を目指す。
 - ・国際ゲートウェイ(海外の玄関口)機能の再生・強化により、幅広い分野での新たな需要を創出し、これを牽引力にして新たなまちの賑わいを創出することでさらなる民間投資を誘発し、魅力と活力のあるまちづくりを目指す。
 - ・更に、ゲートウェイ(玄関口)機能の強化により、離島との利便性を強化し、交流人口の拡大による経済効果に繋げていくとともに、県全体への経済波及効果を目指す。

都市再生に向けた基本方針（案）「整備方針」について

「整備目標」 「整備方針」と概要

目標Ⅰ
平和・文化都市の魅力の強化

整備方針① P12
平和都市の魅力を磨き、世界に平和を発信する

- 核兵器廃絶と世界恒久平和を願う被爆地として、被爆の実相を世界の人々に伝えていく。
- 市民や市民団体が主体となって自由、気軽に交流が行われている都市と「市民友好都市」の関係を築き、平和を構築する環境づくりを進める。
- 被爆都市長崎を象徴する平和公園の入口部の整備による平和公園の玄関口の明確化や周辺に残る被爆遺構の保存整備等により、被爆の実相を後世に伝えていく。
- 2020年夏季五輪の広島、長崎両市共同開催に向け、誘致の可能性について検討を進める。

整備方針② P13
世界遺産候補など、多様な歴史・文化の資源を磨く

- 長崎特有の歴史・文化(文化行事等・芸術・食・工芸品)、景観等の地域資源をさらに磨き上げ見せていく。特に、県産品を中心とした食を磨き、観光客への食の提供を強化する。
- 2つの世界遺産候補や史跡「出島和蘭商館跡」等の遺産の保全・再生を図る。
- 「蘭」(オランダ)の旧居留地の東山手・南山手、「華」(中国)の唐人屋敷跡、「和」(日本)の雰囲気丸山周辺、中島川周辺と中通り・寺町周辺や斜面市街地など、和・華・蘭の魅力あるまち並み景観の形成を図る。

整備方針③ P14
商業、産業、医療など、資源の魅力を新たな視点で磨く

- 観光客のニーズを踏まえ、観光資源として商業、産業、医療技術をさらに磨き、新たな交流を推進する。
- 既存中心商店街など、商店街を一つの面と捉え一体的にマネジメントするなど、商店街の活性化を進める。また、朝市等の食の推進や中国人観光客をターゲットとした取り組みを推進する。
- 造船産業・環境・新エネルギー関連技術力や港内の工場景観などの見学など、産業をテーマとした新たな観光の検討を進める。
- 観光と医療のパッケージツアーや老人介護サービス施設見学等、新たな観光の検討を進める。

整備方針④ P15
長崎の大景観の保全と形成・環境に配慮した都市機能を強化する

- 大景観を育成、眺望確保を重視した施設整備、建物の高さ規制等を検討する。
- 長崎型斜面居住、各都市活動が混在する長崎型都心居住の魅力づくりを進める。
- 洋館や出島、被爆と復興、平和公園、造船等の工場景観等、長崎が歩んできた歴史・文化を伝える情緒ある界隈を形成している地区の雰囲気を保全し、重点的に景観形成を図る。
- 地球環境への負荷の軽減を図るため、太陽光などの新エネルギーの導入促進や地域単位でのエネルギー効率を高めるための施設整備、緑化を推進する。
- 路面電車を中心とした公共交通機関のシステムの拡充・強化の検討や、駐車場・駐輪対策、パーク&ライド、路面電車の利用促進、モビリティマネジメント等の取り組みを推進する。
- 市民・県民が環境美化の意識を高め、地域住民によるボランティア清掃などを推進することにより、ごみの拡散をなくして生活環境の保全を図り、快適な生活を実現させる。また、このことにより、交流客へのおもてなしに繋げていく。
- たばこのポイ捨てなどの防止については、市民と連携して啓発の強化を図る。

整備方針⑤ P16,17
コンベンション機能等、官民一体となった都市機能の強化と新たな需要を創出する

- 長崎の陸のゲートウェイ(玄関口)となる新幹線長崎駅周辺等において、周辺の既存商店街との連携にも配慮しつつ、商業・業務・公共公益・交流・居住機能等を充実・強化し、国際都市にふさわしい多様な都市機能が集約する中枢拠点形成を図る。
- 長崎の魅力を活かしたコンベンションの誘致と機能の強化を図る。
- 中国等からの観光客のニーズを踏まえながら、インセンティブなどのMICEについても推進する。
- 老朽ビルの再開発や未利用地の活用等により商業・業務・交流・居住機能等を充実・強化し、安心・安全で快適な都市としての魅力を高める。また、再開発に関連して、集客・宿泊施設や情報提供等の業務機能の充実を図り、雇用の場の確保に努める。
- 市民・県民の暮らしに必要な機能(医療・高齢者福祉・子育て支援・公共公益等)の充実を図り、市民・県民が生き生きと楽しく暮らしやすい環境づくりを進めることにより、交流客にとってのもてなしの環境を形成する。
- 斜面住宅市街地では、老朽住宅の建て替えを図りながら、共同化・協調化や不燃化を促進し、住環境の改善と防災性の向上に配慮した住環境を形成するとともに、乗り合いタクシーやゴミだし援助等のソフト整備により定住可能な地域としての維持に努める。
- 観光客、県民・市民が訪れ、住まうことにより、人々の交流を促進し、商業機能の再生を図る。

目標Ⅱ
まち歩きを意識した回遊機能の強化

整備方針⑥ P17
道路・公共交通・歩行者動線等のネットワーク整備を充実・強化する

- 長崎駅等の主要な交通拠点と生活拠点や観光拠点を円滑に往来できるよう、道路・公共交通の機能強化や歩行環境の向上を図るとともに、歩道橋や電停のバリアフリー化などユニバーサルデザインを推進する。
- 環境に配慮しつつ交通の利便性を高めるために、路面電車等の公共交通機関のシステム拡充・強化、パーク&ライド等の取り組みを推進する。【再掲】
路面電車については、新たな運行ルートや松が枝等への延伸の検討を進め、市民、県民、観光客の移動利便性の向上や環境負荷の低減に努める。

整備方針⑦ P18
さるくまちとしての機能を充実・強化する

- 市民ガイドによるまち歩きの仕事を活かして、まち歩きメニューの充実を図り、情報発信を行い都市の魅力として定着を図る。
- 観光客、県民・市民が安全・快適に歩行できるよう、総合案内所や案内表示を充実させるとともに、新たに休憩場所を整備するなど、さるく観光を推進する。
- 「蘭」(オランダ)の旧居留地の東山手・南山手、「華」(中国)の唐人屋敷跡、「和」(日本)の雰囲気丸山周辺、中島川周辺と中通り・寺町周辺等、和・華・蘭の魅力あるまち並み景観の形成を進め、さるくまちとしての魅力向上を図る。【再掲】

目標Ⅲ
国際ゲートウェイ機能の強化

整備方針⑧ P18
新幹線と国際・離島航路の接続等により広域交通機能の魅力を向上する

- 長崎の陸と海のゲートウェイ(玄関口)となる新幹線長崎駅周辺、松が枝国際観光船ふ頭において、周辺地域のまちづくりとの連携を強化し、国際都市にふさわしい拠点を形成し、拡大する交流人口をまちなかへ誘導する。
- 東アジアと長崎、国内と長崎の広域交通機能の強化を図るため、新幹線長崎駅と国際・離島航路を直結する新たな機能を導入し、広域交通機能の利便性の向上を図る。特に、陸・海のゲートウェイ(玄関口)を結びつけることにより、離島への利便性を高め、観光客の誘導により離島の活性化と産業振興に繋げていく。更に、県内各地の観光地へ観光客を誘導し、県全体の産業振興に繋げていく。
- ツアー企画等のソフト施策により、東アジアを中心とする外国人観光客や国内観光客の誘致を促進する。

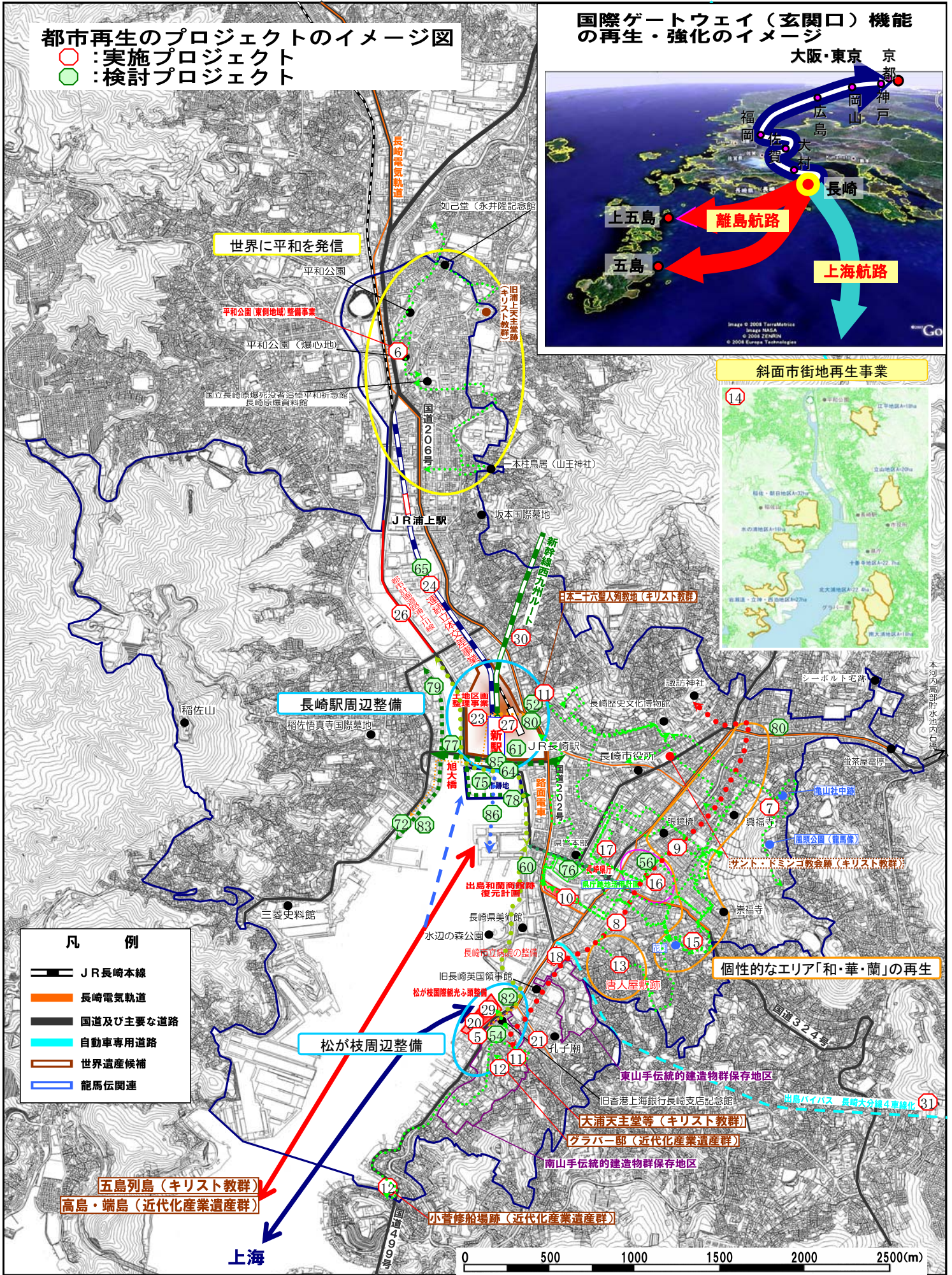
【参考資料】 整備方針とプロジェクトの整理

整備方針	主な実施プロジェクト 整理番号 1~	主な検討プロジェクト 整理番号 51~
<p>整備方針① P12 平和都市の魅力を磨き、 世界に平和を発信する</p>	<p>1 長崎平和宣言の実施(8月9日)の継続、2 原爆被災碑銘板の設置の継続 3 青少年平和交流事業の継続 4 長崎平和大学の継続(県内留学生対象の戦争体験講和、戦争遺構巡り) 5 NPO等による情報発信、6 平和公園(東側地域)整備事業</p>	
<p>整備方針② P13 世界遺産候補など、 多様な歴史・文化の資源を磨く</p>	<p>7 長崎さるく観光の推進(長崎さるく幕末編、音声ガイド「タッチペンさるく」、食さるく長崎 発祥「龍馬が愛した西洋料理」等)、8 長崎歴史の道整備 9(仮称)長崎ふるさと情報館、10 出島和蘭商館跡復元整備計画 11「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」の世界遺産登録推進 12「九州・山口の近代産業化遺産群」の世界遺産登録推進 13 唐人屋敷跡の整備 14 斜面市街地再生事業(住宅市街地総合整備事業)(水の浦地区、稲佐・朝日地区、 立山地区、十善寺地区、北大浦地区、南大浦地区) 15 長崎市和華蘭ゾーン魅力アップ計画(重点支援地区:和華蘭地区)</p>	<p>51 夜間景観の創造(夜間照明・水際のライトアップ)(浦上川右岸側) 52 二十六聖人殉教地の整備、 53 景観計画による誘導(建築物等の色彩、意匠、高さ規制等) 54 松が枝暫定歩道橋撤去(旧香港上海銀行長崎支店記念館前) 55 旧居留地の東山手・南山手、和の雰囲気丸山周辺、中島川周辺と中通り・寺 町周辺のまち並景観の形成</p>
<p>整備方針③ P14 商業、産業、医療など 資源の魅力を新たな視点で磨く</p>	<p>16 外国船入港時のおもてなし(中国人観光客の浜んまちアーケードツアー) 17 中心市街地での朝市(平成21年度実証実験) 12「九州・山口の近代化産業遺産群」の世界遺産登録推進【再掲】 18 新長崎市立病院建設計画</p>	<p>56 エリアマネジメントの推進 57 中国人観光客に対する消費拡大策の検討 58 工場景観などの見学ツアーの検討 59 医療観光パッケージツアーや老人介護サービス施設見学ツアーの検討</p>
<p>整備方針④ P15 長崎の大景観の保全と形成、 環境に配慮した都市機能を強化する</p>	<p>19「ポイ捨て・禁煙禁止条例」平成21年4月1日より実施 20 太陽光発電の導入(松が枝国際観光船ふ頭ターミナル等公共施設への導入) 21 電車軌道緑化(ヒートアイランド対策)、22 屋上緑化(ヒートアイランド対策)</p>	<p>53 景観計画による誘導(建築物等の色彩、意匠、高さ規制等)【再掲】 60 電線類の地中化(国道499号玉江橋付近等)、 61 地域単位でのエネルギー効率を高めるための施設整備(長崎駅周辺)、 62 パーク&ライドの検討、63 電気自動車の導入検討</p>
<p>整備方針⑤ P16,17 コンベンション機能等、 官民一体となった都市機能の強化と 新たな需要を創出する</p>	<p>23 長崎駅周辺土地区画整理事業 24 JR長崎本線連続立体交差事業 25 インセンティブなどのMICEの推進 18 新長崎市立病院建設計画【再掲】 14 斜面市街地再生事業(住宅市街地総合整備事業【再掲】・乗り合いタクシーやゴミ出 し援助等)(水の浦地区、稲佐・朝日地区、立山地区、十善寺地区、北大浦地区、南 大浦地区)</p>	<p>64 長崎駅土地区画整理周辺の整備 65 JR長崎本線連続立体交差の高架下の活用 66 総合インフォメーションセンター整備(観光・交通・物産等) 67 多機能コンベンション施設の整備 68 国際コンベンション対応型ホテルへのコンバージョン支援、 69 レセプション会場、70 給食提供システムの構築 71 ホテルの国際化対応など宿泊施設のグレードアップ 72 公有地を活用した拠点整備の検討(丸尾地区等) 73 老朽ビルの再開発、低未利用地(公有地・民間地)での開発の検討 74 情報提供等の企業誘致、75 新県庁舎建設計画 76 県庁舎・県警跡地活用計画(別途、県庁舎跡地活用懇話会で検討中)</p>
<p>整備方針⑥ P17 道路・公共交通・歩行者動線等の ネットワーク整備を充実・強化する</p>	<p>26 都市計画道路浦上川線(交通渋滞の解消・水際の遊歩道の整備) 24 JR長崎本線連続立体交差事業(交通渋滞の解消)【再掲】 27 新長崎駅部へのトランジットモール導入 21 電車軌道の緑化【再掲】、22 屋上緑化(ヒートアイランド対策)【再掲】 28 低床電車・低床バスの導入促進</p>	<p>77 浦上川の東西の連携強化(旭大橋の低床化・旭大橋線の東進) 78 浦上川線沿いの水際のプロムナードの延長整備(旧魚市跡地と五島町方面への 連結) 79 稲佐側の水際のプロムナード整備の検討 54 松が枝から南山手への導線確保(松が枝暫定歩道橋撤去)【再掲】 80 電停のバリアフリー化(長崎駅、新大工等) 81 バスターミナルの改修計画の検討 82 松が枝方面への路面電車の延伸 83 稲佐方面への路面電車の延伸検討 62 パーク&ライドの検討【再掲】</p>
<p>整備方針⑦ P18 さるくまちとしての機能を充実・強化する</p>	<p>7 長崎さるく観光の推進(長崎さるく幕末編・音声ガイド「タッチペンさるく」、食さるく長崎 発祥「龍馬が愛した西洋料理」等)【再掲】 8 長崎歴史の道整備 【再掲】 9(仮称)長崎ふるさと情報館【再掲】 15 長崎市和華蘭ゾーン魅力アップ計画(重点支援地区:和華蘭地区)【再掲】</p>	<p>84 案内表示・休憩場所の整備</p>
<p>整備方針⑧ P18 新幹線と国際・離島航路の接続による 広域交通機能の魅力を向上する</p>	<p>29 松が枝国際観光ふ頭の整備 23 長崎駅周辺土地区画整理事業【再掲】 24 JR長崎本線連続立体交差事業(新駅舎含む)【再掲】 30 九州新幹線西九州ルート(長崎ルート)の整備 31 九州横断自動車道長崎大分線(長崎~長崎多良見)の4車線化</p>	<p>85 海が見える新駅舎建設と歩行者デッキ整備 86 新長崎駅と離島航路を直結する新たな機能の導入 82 松が枝方面への路面電車の延伸 【再掲】 87 フライ&クルーズ・レール&クルーズの推進、 88 長崎を起点としたツアー企画等ソフト施策の推進</p>

【参考資料】「国際平和・文化交流拠点都市」長崎の再生

都市再生のプロジェクトのイメージ図

- : 実施プロジェクト
- : 検討プロジェクト



国際ゲートウェイ（玄関口）機能の再生・強化のイメージ



斜面市街地再生事業



個性的なエリア「和・華・蘭」の再生

- ### 凡 例
- JR長崎本線
 - 長崎電気軌道
 - 国道及び主要な道路
 - 自動車専用道路
 - 世界遺産候補
 - 龍馬伝関連

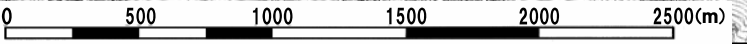
五島列島（キリスト教群）
高島・端島（近代化産業遺産群）

松が枝周辺整備

長崎駅周辺整備

世界に平和を発信

日本二十六聖人殉教地（キリスト教群）
風見公園（龍馬像）
大浦天主堂等（キリスト教群）
グラバー邸（近代化産業遺産群）
南山手伝統的建造物群保存地区
東山手伝統的建造物群保存地区
小菅修船場跡（近代化産業遺産群）
出島ハイパス 長崎六分館4層増設



都市再生委員会（第 3 回）資料

「長崎市中央部・臨海地域」
都市・居住環境整備基本計画

都市再生に向けた基本方針（検討案）

1. 都市・居住環境整備重点地域の指定	1
2. 重点地域の現状・特性	2
3. 重点地域の課題	7
4. 長崎の再生の考え方	10
5. 都市再生に向けた基本方針	11

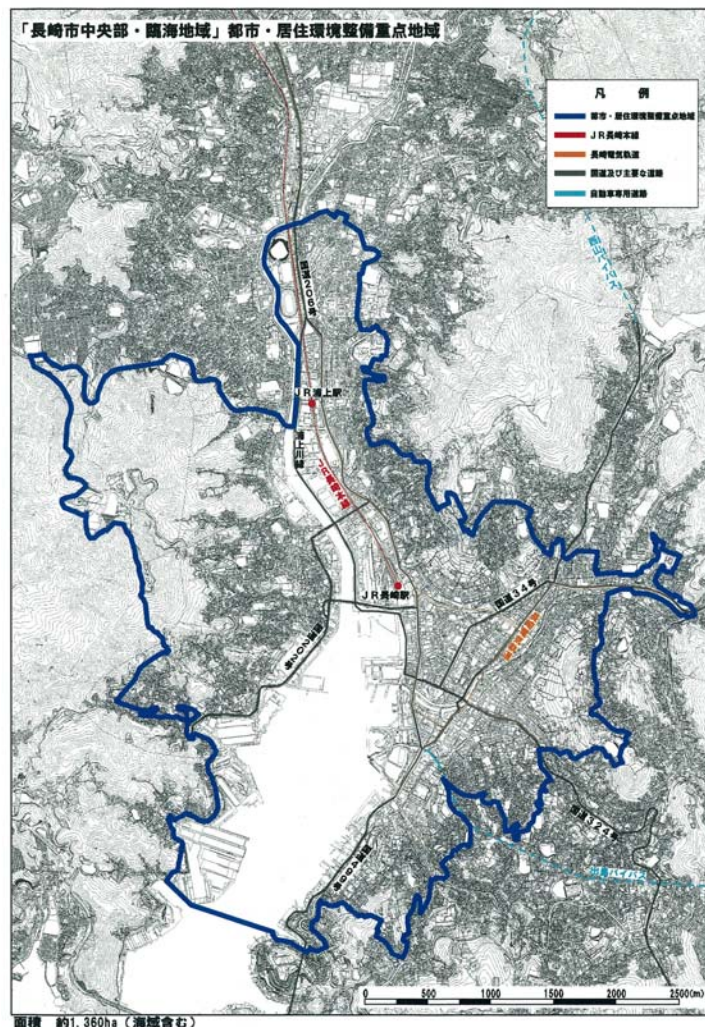
1. 都市・居住環境整備重点地域の指定

1) 重点地域指定の背景【今回追加（指定理由より抜粋）】

- 長崎市は、昭和 24 年の長崎国際文化都市建設法制定、昭和 52 年の国際観光文化都市への指定など、世界平和を基調として、わが国における文化及び国際親善の中核都市としての役割を担ってきた。
- 長い交流の歴史の中で築かれてきた「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」や、わが国の近代工業化の原動力となった「九州・山口の近代化産業遺産群(端島・高島等)」といった世界遺産候補、世界恒久平和を願う被爆地長崎市のシンボルゾーンである平和公園、江戸時代にわが国で唯一世界との窓口であった史跡「出島」など、世界的にも価値の高い文化・観光資源が数多く存在し、これらを活用した観光立国を牽引する都市としての役割も期待されている。
- 観光立国(ビジット・ジャパン)を牽引する都市である「国際観光文化都市・長崎」の再生という観点から、平成 20 年 12 月 26 日に国土交通大臣により都市再生総合整備事業の実施区域(都市・居住環境整備重点地域)として指定を受けた。

2) 重点地域の区域

- 重点地域の名称 「長崎市中央部・臨海地域」
- 指定の区域 世界遺産候補、出島、平和公園などを含む 1,360ha（うち海域 200ha）



2. 重点地域の現状・特性

1) 重点地域の現状

① 人口・世帯

- 長崎市の人口は、1985年（昭和60年）の約45万人（旧長崎市のみ）をピークに減少に転じており、一方、世帯数は現在も増加傾向を示している。
2030年（平成42年）までに長崎市の総人口は約20%減、若い世代の人口は約40%減少することが予測されており、九州の県庁所在地の中でも減少率が著しく高くなっている。
- 重点地域内の人口(*)は約10万人であり、市全体の1/4程度を占めているが、1985年以降全市を上回るペースで人口減少が進行しており、この20年間で約25%の減少となっている。世帯数についても1985年以降、減少に転じているが、人口に比べその推移は緩やかである。

(*) 重点地域内に存する町丁目人口・世帯数の合計であり、その範囲は必ずしも重点地域とは一致していない。

② 産 業

- 長崎市の就業者数は平成7年を境に減少しており、特に第2次産業の減少が著しい。第3次産業は近年も増加しており構成比も約8割と県内と比較しても高くなっている。
- 長崎市の就業構造を全国と比較すると、第2次産業では製造業や鉱業の就業比率が特に低くなっている。第3次産業では不動産業や複合サービス業が全国平均を下まわるものの、その他の業種（卸売・小売業、金融・保険業、飲食店・宿泊業、医療・福祉、教育・学習支援業等）では全国を上回っている。
- 長崎市の観光消費額（平成18年度777億円）は、農業生産額と漁業・養殖生産額の合計（平成18年度220億円）の3倍以上もの規模であり、地域経済への波及効果も大きく、観光産業は長崎の経済を牽引する主産業となっている。

③ 観光動向

- 中国やオランダ、ポルトガルなどとの交流を背景とする独自の歴史的経緯や文化等により異国情緒たどる地域資源が存在する。また、海や緑といった自然豊かな地域資源のほか、被爆都市として核兵器の廃絶と世界恒久平和をアピールしている地域でもある。
- 本地域には、世界遺産暫定一覧表に登録されている施設のうち「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」として大浦天主堂、旧羅典神学校、旧大司教館、旧伝道師学校跡、日本二十六聖人殉教地、開国後のキリスト教信仰と布教の拠点や、「九州・山口の近代化産業遺産群」として旧グラバー住宅、小菅修船場跡をそれぞれ有している。
- 長崎市への観光客数は、平成10年度の約670万人をピークに減少傾向に転じたが、平成17年（2005年）の長崎県美術館や長崎歴史文化博物館の開館、平成18年（2006年）に開催された「さるく博」などにより、観光客数の減少に歯止めがかかり増加に転じ、近年3カ年ではほぼ横ばいである。
- 平成20年（2008年）の外国人宿泊客は、平成16年（2004年）の9.5万人から74%増の16.7万人になるなど順調に増加している。平成20年の外国人宿泊客の国・地域別の上位は、1位：韓国、2位：台湾、3位：アメリカ、4位：中国、5位：シンガポールとなっており、経済発展が目覚ましく、ビザ発給要件の緩和を行った東アジア地域からの旅行者が増加しており、特に中国人旅行者の増加が予測されている。
- 近年、長崎港に寄港する外国籍観光船が増加しており、観光船の寄港地として有名な神戸港、横浜港を抑え、平成18年、平成19年は日本一となっている。特に、松が枝国際観光船ふ頭は、グラ

- バー園や大浦天主堂などの観光地、市街地に近接しており、長崎の財産というべきものである。
- 市内での観光客の交通手段は、自家用車が約4割、路面電車が約3割を占めている。
 - コンベンションについて、市内での開催件数は年1,000回程度で、その内、国際・全国大会は全体の約45%を占めている。また、平均参加者は320名程度である。

④ 平和活動【今回追加】

- 本地域は、原爆による惨禍を体験した都市の責務として被爆の実相とその悲惨さを多くの人々に伝えていく地区であり、国内外に向けて核兵器の廃絶と恒久平和を発信し続けている。
- 被爆から60年以上が経過し、原爆被爆者の高齢化が進んでいる。
- 未来を担う青少年が、原爆資料館や被爆遺構見学をはじめとして、平和について学習できるように様々な機会が設けられている。
- 修学旅行生等を対象とした被爆体験講話や平和交流事業が、官民一体となって取り組まれている。
- 平成21年4月にはチェコのプラハで、アメリカのバラク・オバマ大統領が「核兵器なき世界」を目指すことを明言し、核兵器廃絶へ向けた新しい流れがうまれたこともあり、これにあわせて積極的に行動を起こしている。平成21年8月の「平和市長会議」の開催、平成22年2月には国内外のNGOが集まり「核兵器廃絶—地球市民集会ナガサキ」を開催し、来年度の核不拡散条約再検討会議に向けて、市民とNGOと都市が結束を強めていこうとしている。
- 平成21年9月には国連安全保障理事会が核不拡散と核軍縮に関する首脳会議で「核兵器なき世界」の条件作りを目指す決議を採択しており、核兵器廃絶へ向けた更なるチャンスが訪れた。
- 平成21年10月には2020年夏季五輪の広島、長崎両市共同開催に向け、誘致検討委員会を設け、招致の可能性や課題等について検討することとしている。平和市長会議での核兵器廃絶の目標を2020年までと定め、その目標実現の記念大会として誘致を目指すもので、世界の人々に被爆の実相を知らせ、平和について世界的広がりを持って考えていただくよい機会になると考えている。

⑤ 土地利用【今回追加】

- 本地域は、森林等の自然的土地利用が約2割にとどまり、約8割が都市的な土地利用となっている。
- 市街地中心部などの平地部は商業用地、住宅用地（マンション等）に利用され、臨海部は工業用地として利用されている。また、地域の約1/4を占める住宅用地は斜面地などにも拡がっている。
- 商業用地は、浜町～新地町などに集積が見られるが、全体としては分散的な傾向が見られる。
- 地域の西側には稲佐山、東側には風頭公園など緑地空間が存在しているが、市街地中心部には公園・緑地などのオープンスペースが不足している。近年では、臨海部の土地を利用した公園整備等が進んでいる。

⑥ 交通機能等

【道 路】

- 長崎空港及び九州各都市から市内へのアクセスは、長崎自動車道から国道 34 号長崎バイパス經由および長崎自動車道から出島バイパス經由の 2 つのルートが中心となっている。
- 本地域における幹線道路は、南北方向を結ぶ国道 499 号、202 号及び国道 206 号、東西方向を結ぶ国道 34 号、国道 324 号を主軸として、放射状の道路網を形成している。
- 国道 206 号～202 号～499 号へとつながる南北方向の道路の平日 12 時間交通量は 3 万台／日以上であり、特に長崎駅前の国道 202 号では約 5 万 5 千台／日と著しく多い。
- 現在、長崎市中心部の南北方面の交通を適切に分散化するため、都市計画道路浦上川線の整備が進められている。
- 旭大橋により浦上川兩岸の歩行者動線が分断されている。

【鉄道・軌道等】

- 鉄道は、J R 長崎本線が福岡方面への大動脈となっており、本地域には同路線の終着駅である長崎駅及び浦上駅が存在する。現在、九州新幹線西九州ルート（長崎ルート）が建設中であり、J R 長崎本線連続立体交差事業が都市計画決定されている。関連して、長崎駅周辺土地区画整理事業等により、J R 長崎駅周辺部の土地利用転換や低未利用地の高度化に向けた再整備を実施中である。
- 路面電車が市北部から都心地区にかけて運行している。路面電車は運行本数が多く、観光地にも近接していることから観光客や市民の通勤通学の重要な交通手段になっているが、近年の利用者は減少傾向にある。
- 長崎市コミュニティバス「らんらん」が長崎駅を起終点とした都心部循環バスとして運行している。「らんらん」は観光客や市民の買物等の交通手段となっており、近年の利用者は減少傾向にある。

【港 湾】

- 近年では、長崎水辺の森公園、長崎県美術館などが整備され、多くの市民や長崎を訪れる人々に親しまれている。
- 長崎港大波止の長崎港ターミナルは、長崎市の伊王島・高島や五島列島への離島航路の発着点となっている。また、軍艦島や長崎港内クルーズの発着点でもある。
- 長崎港松が枝地区では、日本初の 10 万総トン級国際観光船バースの整備が完了し、平成 21 年度から国際ターミナルビルと緑地の整備が進められている。

2) 重点地域の特性

① 平和都市として期待されている地域【今回追加】

- 本地域は、原爆による惨禍を体験した都市の責務として、世界に向け、被爆の実態を発信し続けており、被爆の実相を理解するエリアとして交流人口が増加する可能性を有している。

② 重層的な歴史に培われた特徴ある文化を持つ地域

- 本地域は開港以来、鎖国時代を通じてわが国唯一の海外貿易の窓口として独特な長崎文化を形成してきた。それは、エキゾチックな異国文化であり、それらの異なる文化を絶えず受け入れてきたという長崎市民の文化に対する姿勢によるものであった。
- こうした歴史に由来して、国宝など数多くの文化財が残っており、また、市民の日常生活や祭り、行事などに異国の特徴ある文化が根づき、国際文化都市長崎の個性が形づくられてきた。
近年では、「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」と「九州・山口の近代化産業遺産群」の二つの世界遺産登録の動きがある。

(参考) 長崎にしかない歴史・文化

(1) 歴史の魅力

キリスト教の伝来と共に開かれた長崎は、江戸時代には国際貿易港として西洋・中国文化が入り全国へと伝わった。幕末には坂本龍馬らが日本の夜明けを導き、開国後は居留地が整備され、異国情緒あふれるまち並みが形成され、その後、産業面では、造船業などが日本の近代化をリードした。また、原爆投下の悲劇を乗り越えるなど、日本の中でも際立った歴史を有している。

- ◎ 西洋との出会い（南蛮貿易とキリスト教など）
- ◎ 中国との出会い（中国貿易と唐寺など）
- ◎ 鎖国下の繁栄（禁教と寺社、出島、唐人屋敷跡など）
- ◎ 幕末から維新（グラバーと幕末の志士達など）
- ◎ 開国と近代化（居留地と重工業の発展など）
- ◎ 被爆と復興（原爆落下中心地、平和公園、長崎原爆資料館など）

(2) 文化の魅力

長崎は、西洋や中国との長い交流を通じて海外文化の影響を受けており、他都市に類を見ない国際色豊かな文化に恵まれている。

- ◎ 文化行事(キリスト教文化、仏教文化、くんち、精霊流し、春節祭や媽祖文化など)
- ◎ 芸術（音楽、絵画など）
- ◎ 食（卓袱料理、普茶料理、中華料理、カステラなど）
- ◎ 工芸品（べっ甲、螺鈿細工、長崎刺繍、銀細工、ビードロなど）

(出典：長崎市観光戦略 (H20.5/長崎市観光戦略策定会議))

③ 地形的要因から環境負荷の少ない都市構造が形成された地域

- 本地域の大部分は斜面市街地となっており、市街地が無秩序に広がらなかったことからコンパクトな都市構造が形成されている。また、斜面市街地は火災等の災害に対する危険性や都市基盤施設整備の困難性や生活の不便さなど、生活環境にかかる多くの課題はあるが、次のような斜面地ならではの良さを有している。
 - ◎ 稲佐山、金比羅山、唐八景等の自然緑地が市街地に近接して残されている。
 - ◎ 良好な眺望、景観、採光、通風等を有している。
 - ◎ 鉄道、路面電車が中心市街地の幹線部分を縦断し、その両側に斜面住宅地が広がっているため、路面電車を利用しやすい市街地構造となっている。

④ 国内の他都市ではつくりえない、海・港の特徴的な風景を持つ地域

- 本地域の港、重層的な歴史・文化、急峻な地形等により、長崎市は「観光のまち」、「坂と港のまち」としてのイメージが定着している。
- 特に、長崎港は、貿易港、工業港、漁港、国際観光港の4つの顔をもち、この港が今日までの長崎の産業・暮らし・文化などを特徴づける重要な都市資源として機能してきた。「海・港」は長崎の魅力要素として重要な役割を担っている。
<長崎港の特徴>
 - ◎ 国内でも有数の大規模な入江型の港
 - ◎ 三方の山岳丘陵により港と斜面・坂との個性的関係
 - ◎ 南に開いた明るい都市

⑤ 広域交通機能の強化により観光・交流人口の拡大が期待されている地域【今回追加】

- 本地域は、先に示した「歴史・文化」、「地形」、「海・港」などの特徴的な地域資源に加えて、国内最大級の松が枝国際観光船ふ頭の整備、九州新幹線西九州ルート_{の整備}、九州横断自動車道（長崎～長崎多良見間）の四車線化などの国内外への広域交通機能の強化が進められており、観光・交流人口拡大のポテンシャルが飛躍的に高まる可能性を有している。

3. 重点地域の課題

① 平和の尊さと大切さの継承

- 被爆から60年以上が経過し、被爆者の高齢化が進み、被爆体験の風化が危惧されている。
- 平和の大切さを将来に継承するためのまちづくりが今後の課題である。

② 産業としての観光再生

- 観光は、旅行業、運輸業、宿泊業及び飲食業等の観光関連産業に加え、農林水産業や商工業等の幅広い産業に対する生産や雇用機会の増大に大きな波及効果をもたらし、長崎市を支える基幹産業としての期待は極めて大きい。
- 本地域には、世界遺産候補等の歴史、祭り・人々の生活・食等の独特な文化をはじめ、様々な地域資源（商業、高度医療）がある。これらは長崎市の経済発展に寄与するための地域の資源であるとの認識を高めつつ、産業振興につなげていくことが課題となっている。特に、県産品を中心とした食を磨き、観光客への提供を強化し、これらを産業振興に繋げていく必要がある。
- 長崎市においては、県内大会規模以上の大会・会議が年間1,000件程度開催されているが、参加規模が300人程度と小さく、大規模な大会・会議が実施できる大型コンベンション施設の不足が課題となっている。

③ 世界遺産のまちに相応しい景観形成

- 本地域は、世界遺産候補の「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」、「九州・山口の近代化産業遺産群」はもとより、周辺の山並みや街並み、海・港、河川、道路等により独特の風景が形づくられている。
- これら景観資源を尊重しつつ、世界遺産のまちに相応しい質の高い景観形成を展開することが必要である。
- 長崎市は「坂と港のまち」としてのイメージが定着しているが、実際はあまり海を感じられない点が課題である。

（参考）観光客が抱く長崎のイメージと現実

- 長崎市は、「観光のまち」、「坂と港のまち」としてのイメージが定着しているが、観光客を対象とした調査では、来崎前・後でイメージの変化が見られる。来崎前は、「異国情緒豊かで、ロマンチックな坂と港のまち」というイメージが、来崎後に「坂や階段が多い独特の地形」というように、海・港のイメージが消えてしまっている。（資料：長崎市都市景観基本計画（H2.3／長崎市）より）
- これは、駅周辺部で海・港を眺めることができず、点在する歴史的な建築物・土木構造物等の観光スポットへは、建築物と急峻や地形によって閉ざされた空間を通り、広がる海・港を体感することができないからと考えられる。

観光客は赤破線（右図）の中を移動して観光スポットへ行っており、海や港を感じることができない。



④ 市民のホスピタリティを活かした観光再生

- 旅行の満足度は、ただ単に観光資源の素晴らしさだけではなく、どれだけその土地の人と交流し、好印象を持てるかで決まり、もてなしの心やホスピタリティが重要である。
- 観光客の満足度を高めるためには、直接観光に携わる人だけでなく、市民が主役になって取り組んでいく必要がある。

⑤ 長崎独特の有形、無形の歴史・文化資源の活用

- 重点地域内の各所には歴史的遺産などの景観、文化資源が数多く存在しているとともに、人々の生き生きとした暮らしの創意工夫がまちの随所に見られる。このような資源をまちづくりの中に活かしながら本地域の個性を磨き上げる必要がある。

⑥ まちなかの再生と駅周辺整備による都市の活力と利便性の向上

- 長崎市の都市づくりの重点地区として、水辺の森公園から浦上駅にかけての「水辺の都市軸」と、西坂から鳴滝、南山手に及ぶ「賑わいの歴史・文化地区」を設定し、古くからの市街地、いわゆる「まちなかの再生」と「長崎駅周辺の再整備」を市街地再生の両輪として、都市の活力と利便性の向上を目指している。
- 長崎駅周辺は、「交流のまち・長崎」の玄関口にふさわしいまちづくりを進めるため、別途「長崎駅周辺まちづくり委員会（長崎駅周辺土地区画整理事業）」において検討を進めている。また、まちなかの再生については、「まちなかは、多様な都市機能が集積した賑わいと歴史・文化の中心」として取り組みを進めている。それぞれにふさわしい役割を担い、連携しながら、長崎市全体の活性化を進めることが重要となる。
- 重点地域は浦上川によって東西に分断されており、浦上川右岸においては長崎駅に隣接する立地特性が活かされていない。

⑦ 密集市街地・斜面市街地の再編による住環境の改善

- 本地域に存する斜面市街地の中には、低水準な都市基盤施設及び建物の密集、さらに、顕在化してきた施設の老朽化や居住者の高齢化も相まって、住環境として幾多の問題を抱える地区もある。
- 先のまちなかの再構築とあわせて斜面市街地の住環境整備を進め、若年層などの人口定着を図る必要がある。

⑧ 離島や東アジア・世界に繋がる玄関としての高速・広域交通機能の強化

- 東アジア地域を中心とする外国人観光客や国内からの観光客誘致を促進するために、『高速・広域交通機能の強化』を図る必要がある。
- 広域交通機能の拠点である新幹線長崎駅と離島航路のアクセス性を高め、陸と海の交通を直結させることにより、離島の生活の利便性と観光地としてのポテンシャルを向上させることが課題である。
- 更に、新幹線長崎駅と国際航路のアクセス性を高め、陸と海の交通を直結させることにより国際的な観光地としてのポテンシャルを向上させることが課題である。

⑨ 主要観光地・拠点を快適に廻れる環境にやさしい交通機能の充実

- 重点地域は、都市形成の歴史的経緯や地形的な制約、交通体系などにより、まちなかに狭小道路が多い構造となっている。このため、まちなかから通過交通を排除し、歩車共存道路の整備や歩行者空間のバリアフリー化が必要な状況にある。
- 観光客、市民、県民が長崎駅や各ふ頭等の主要な交通拠点から、観光拠点を公共交通や徒歩などにより円滑に巡れる交通機能の強化が必要である。
- 長崎駅周辺で浦上川を横断する橋梁は、稲佐橋、旭大橋の2本であり、旭大橋はバリアフリー化されていないなど改善の余地がある。

⑩ 観光客、市民、県民にやすらぎを与える広場や公園の充実【今回追加】

- 観光拠点を中心とした広場や公園などの整備を行うことにより、観光客、市民、県民にやすらぎを与える空間をより多く提供する必要がある。

4. 長崎の再生の考え方 【今回追加】

1) 長崎は平和の発信地【今回追加】

- 平和学習、交流事業等により、被爆の実相を実際に見て、聞いて、学んでもらい、また、原爆死没者の慰霊行事などを通じて、被爆体験の継承の取り組みも行われている。

2) 観光の捉え方【今回追加】

長崎は観光の発祥地

- 「観光」という言葉は、中国の四書五経の一つ「易経」の一節、「観国之光、利用賓于王（国の光を観る、もって王の賓たるに用いるによろし）」に由来し、「地域のすぐれたものを観ること、観せること」を意味する。
- 日本では、安政2年（1855年）、長崎の海軍伝習所にオランダから贈られた蒸気船にこうした意味を込めて「観光丸」と命名されたのが、観光のはじまりであり、**長崎は観光の発祥の地**といえる。

国における観光の捉え方

- 観光の定義について、国の観光政策審議会の「今後の観光政策の基本的な方向について」（答申第39号、1995年6月2日）」では、「余暇時間の中で、日常生活圏を離れて行うさまざまな活動であって、触れ合い、学び、遊ぶということを目的とするもの」とし、「時間」、「場所・空間」、「目的」の3つの面から規定している。さらに、「21世紀初頭における観光振興方策について」（答申第45号、2000年12月1日）によると、「いわゆる『観光』の定義については、単なる余暇活動の一環としてのみ捉えられるものではなく、より広く捉えるべきである。」とし、また、観光は以下のような意義を有しているとしている。
 - ・ 人々にとって、ゆとりとうるおいのある生活に寄与、地域の歴史や文化を学ぶ機会
 - ・ 地域にとって、地域住民の誇りと生きがいの基盤の形成、地域活性化に寄与
 - ・ 国民経済にとって、大きな経済効果
 - ・ 国際社会にとって、国際相互理解の増進、国際平和に貢献
- 観光の目的は単なる余暇活動の一環として、テーマパークなどで遊んだり自然景観や建造物を見物するために「場所」を選ぶ時代から、「目的」が観光を引っ張る時代となり、「体験」型観光が流行した。更に、現在では、例えば、楽しい気持ちになりたい、癒されたい、ゆったりしたい時間が過ごしたいなど、「感情」が観光を引っ張る時代と言われている。

長崎中央部・臨海地域における観光の捉え方

- 観光は単なる余暇活動の一環としてのみ捉えられるものではなく、より広く捉えられるもの。
- 長崎の世界遺産候補等の歴史の魅力や祭り・人々の生活・食等の独特な文化の魅力をはじめ、風景と自然の魅力、産業都市としての魅力、平和都市としての魅力、国際都市としての魅力など、地域の資源を更に磨き上げ、人々に観せることを「長崎市中央部・臨海地域の観光」と捉える。

5. 都市再生に向けた基本方針

1) 地域の目指すべき姿

～「国際平和・文化交流拠点都市」長崎の再生～

- 世界へ被爆者の声や願いを発信し続けてきた長崎市にとって、国連安全保障理事会が核不拡散と核軍縮に関する首脳会議で「核兵器なき世界」の条件作りを目指す決議を採択したことを大きなチャンスと捉え、核兵器廃絶と世界恒久平和の実現に向け、「国際平和都市」として被爆の実相を伝え、平和学習・体験による交流を強化していく。
- 観光の発祥の地として、「観光」の原点に立ち返り、長崎のまちや人の「光」を引き出し、磨き上げ、人々に観せることにより、「国際文化交流都市」としての輝きを取り戻し、観光再生により交流人口を拡大し、その経済波及効果により、長崎の活力の再生・向上を目指す。また、その効果を離島や県内各地に波及させることにより長崎県全体の活力の再生・向上を目指す。
- 長崎の活力の再生・向上を目指すためには、まちの魅力を磨き交流客を滞留させることが必要である。そのため、地域資源の充実と魅力向上が必要であり、二つの世界遺産候補など長崎特有の「歴史」「文化」等のこれまで活用されてきた資源をさらに磨きあげ、遺産の保全・再生や長崎にしかない魅力あるまち並みの形成を図るとともに、観光の新たな資源として産業、医療技術等もさらに磨き、新たな交流の推進を目指す。
- 文化交流拠点都市に再生させるためには、人々が活動し、交流し、情報を発信する場とすることが必要である。そのため、低未利用地等を活用し、コンベンション施設・集客施設・情報提供等の各種の都市機能の充実・強化を進め、安心・安全で快適な都市の魅力を再生・強化し交流推進と雇用確保を目指す。
- 都市の地形特長を活かし、まちなかでの居住を推進するため、暮らしに必要な機能の充実を図り、住む人にとっても魅力と活力のある都市を目指す。
- 環境に配慮した都市機能を強化するため、太陽光などの新エネルギーの利用促進や地域単位でのエネルギー効率を高めるための施設整備など、低炭素型の都市を目指す。
- 様々な地域資源や都市機能を有機的につなぐことにより観光地としての魅力、また居住地としての魅力を向上させることが不可欠であり、そのため、まち歩きを意識した回遊機能の強化により、安全・安心に歩くことができ、平和や歴史・文化を体感できる都市を目指す。
- 松が枝国際観光船ふ頭整備、JR長崎本線連続立体交差事業、九州新幹線西九州ルート（長崎ルート）整備等の広域交通機能の強化を大きなチャンスと捉え、その効果を最大化させることにより、さらなる交流人口の拡大、経済波及効果を目指す。
- 国際ゲートウェイ（海外の玄関口）機能の再生・強化により、幅広い分野での新たな需要を創出し、これを牽引力にして新たなまちの賑わいを創出することでさらなる民間投資を誘発し、魅力と活力のあるまちづくりを目指す。
- 更に、ゲートウェイ（玄関口）機能の強化により、離島との利便性を強化し、交流人口の拡大による経済効果に繋げていくとともに、県全体への経済波及効果を目指す。

2) 長崎市中央部・臨海地域の整備目標

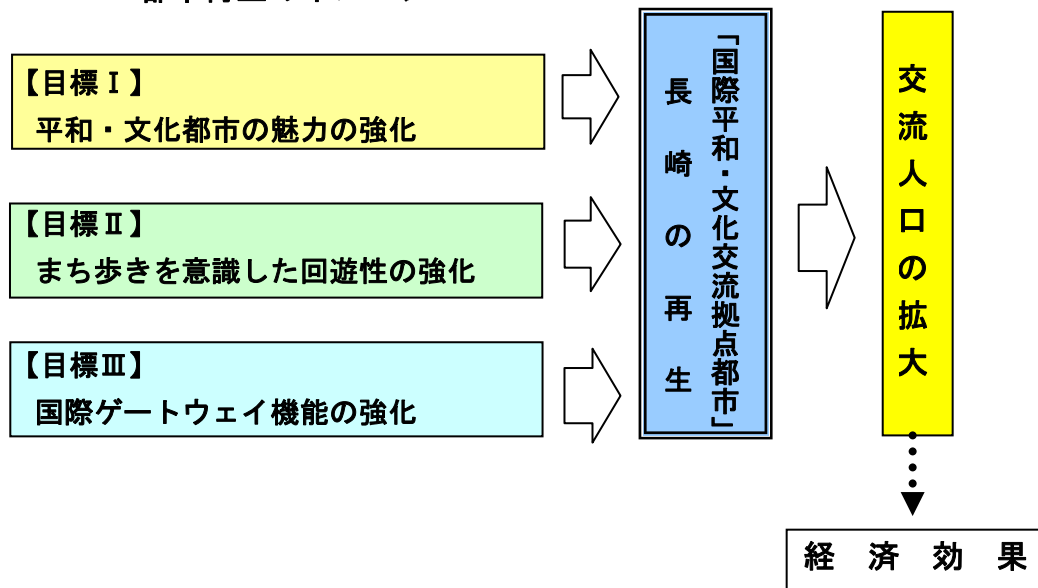
- 国際平和・文化拠点都市・長崎の再生を目指すため、以下の3つを都市の形成に向けた目標とする。

【目標Ⅰ】 平和・文化都市の魅力の強化

【目標Ⅱ】 まち歩きを意識した回遊機能の強化

【目標Ⅲ】 国際ゲートウェイ機能の強化

都市再生のイメージ



3) 長崎市中央部・臨海地域の整備方針

上記3つの整備目標を推進するため、以下の示す8つの整備方針に従って、開発と保全、ハード施策とソフト施策を行政と民間が一体となって、バランスよく総合的・一体的に進める。

【目標Ⅰ】 平和・文化都市の魅力の強化

整備方針① 平和都市の魅力を磨き、世界に平和を発信する

- 核兵器廃絶と世界恒久平和を願う被爆地として、被爆の実相を世界の人々に伝えていく。
- 市民や市民団体が主体となって自由、気軽に交流が行われている都市と「市民友好都市」の関係を築き、平和を構築する環境づくりを進める。
- 被爆都市長崎を象徴する平和公園の入口部の整備による平和公園の玄関口の明確化や、周辺に残る被爆遺構の保存整備等により、被爆の実相を後世に伝えていく。
- 2020年夏季五輪の広島、長崎両市共同開催に向け、誘致の可能性について検討を進める。

〈実施プロジェクト〉

長崎平和宣言の実施（8月9日）、原爆被災碑銘板の設置、青少年平和交流事業、長崎平和大学の継続（県内留学生を対象とした戦争体験講話、戦争遺構巡り）

NPO等による情報発信、平和公園（東側地域）整備事業

整備方針② 世界遺産候補など、多様な歴史・文化の資源を磨く

- 国内外の多くの観光客を誘致するため、長崎特有の歴史・文化(文化行事等・芸術・食・工芸品)、景観など、様々な地域資源をさらに磨き上げ見せていく。

特に、県産品を中心とした食を磨き、観光客への食の提供を強化する。

〈実施プロジェクト〉

長崎さるく観光の推進（長崎さるく幕末編、音声ガイド「タッチペンさるく」、食さるく

長崎発祥「龍馬が愛した西洋料理」等）

長崎歴史の道整備

（仮称）長崎ふるさと情報館

〈検討プロジェクト〉

夜間景観の創造（夜間照明・水際のライトアップ、浦上川右岸側）

- 2つの世界遺産候補である「長崎の教会群とキリスト教関連遺産（大浦天主堂、旧羅典神学校、旧大司教館、旧伝道師学校跡、日本二十六聖人殉教地、開国後のキリスト教信仰と布教の拠点等）」と「九州・山口の近代化産業遺産群（旧グラバー住宅、小菅修船場跡等）」や史跡「出島和蘭商館跡」などの遺産を後世に引き継ぐため、それらの保全・再生を図る。

〈実施プロジェクト〉

出島和蘭商館跡復元整備計画

「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」の世界遺産登録推進

「九州・山口の近代化産業遺産群」の世界遺産登録推進

〈検討プロジェクト〉

二十六聖人殉教地の整備

景観計画による誘導（建築物等の色彩、意匠、高さ規制等）

- 「蘭」（オランダ）の旧居留地の東山手・南山手、「華」（中国）の唐人屋敷跡、「和」（日本）の霧囲気の丸山周辺、中島川周辺と中通り・寺町周辺や斜面市街地など、和・華・蘭の魅力あるまち並み景観の形成を図る。

〈実施プロジェクト〉

唐人屋敷跡の整備

斜面市街地再生事業（住宅市街地総合整備事業）

（水の浦地区、稲佐・朝日地区、立山地区、十善寺地区、北大浦地区、南大浦地区）

長崎市和華蘭ゾーン魅力アップ計画（重点支援地区：和華蘭地区）

〈検討プロジェクト〉

松が枝暫定歩道橋撤去（旧香港上海銀行長崎支店記念館前）

旧居留地の東山手・南山手、和の霧囲気の丸山周辺、中島川周辺と中通り・寺町周辺のまち並み景観の形成

景観計画による誘導（建築物等の色彩、意匠、高さ規制等）【再掲】

整備方針③ 商業、産業、医療など資源の魅力を新たな視点で磨く

- 観光客のニーズを踏まえながら、観光の資源として、商業、産業、医療技術をさらに磨き、新たな交流を推進する。
- 既存中心商店街など、商店街を一つの面と捉え、一体的にマネジメントするなど、商店街の活性化を進める。また、朝市等の食の推進や中国人観光客をターゲットとした取り組みを推進する。
 - 〈実施プロジェクト〉
 - 外国船入港時のおもてなし（中国人観光客の浜んまちアーケードツアー）
 - 中心市街地での朝市（平成21年度実証実験）
 - 〈検討プロジェクト〉
 - エリアマネジメントの推進、中国人観光客に対する消費拡大策の検討
- 日本の近代化を推進してきた造船産業や、造船から派生した環境や新エネルギー関連の世界トップクラスを誇る技術力、長崎港内港地区の工場景観などの見学など、産業をテーマとした新たな観光について検討を進める。
 - 〈実施プロジェクト〉
 - 「九州・山口の近代化産業遺産群」の世界遺産登録推進【再掲】
 - 〈検討プロジェクト〉
 - 工場景観などの見学ツアーの検討
- 日本で初めての西洋式病院である長崎大学病院をはじめとする医療機関の集積が高いことや、医療・福祉分野の業種ウェイトが高いことを活かし、観光と医療サービスをセットにしたパッケージツアーや老人介護サービス施設見学など、新たな観光について検討を進める。
 - 〈実施プロジェクト〉
 - 新長崎市立病院建設計画
 - 〈検討プロジェクト〉
 - 医療観光パッケージツアーや老人介護サービス施設見学ツアーの検討

整備方針④ 長崎の大景観の保全と形成・環境に配慮した都市機能を強化する

長崎の大景観の保全と形成

- 長崎の大景観は、山の上からのパノラマのほか、海から見上げたまちと緑と空のひろがり、まちから海・山への眺望など多様である。これら大景観を育成するために、主要な視点場から海・山・まちへの眺望確保を重視した施設整備を行うとともに、必要に応じて眺望確保のために建物の高さ規制等を検討する。
- 急峻な地形という制約条件を逆手にとって、都市整備の方法や建物の建て方に着目して長崎型斜面居住の魅力づくりを進める。
- 業務、商業、日常生活の各都市活動が混在しているまちなか部は、雑然とした印象を与えがちであるが、それを魅力として育成し、長崎型都心居住の魅力づくりを進める。
- 本地域には、洋館や出島、被爆と復興、平和公園、造船等の工場景観等、長崎が歩んできた歴史・文化を今日に伝える地区が各所にあり、それぞれ異なった情緒のある界限を形成している。こうした地区は、その特徴を構成する建物や道路等が、建て替えなどによりその場所性が失われてしまいがちであるため、その雰囲気を保全し、今日に生きる情緒ある界限として重点的に景観形成を図る。

(検討プロジェクト)

景観計画による誘導(建築物等の色彩、意匠、高さ規制等)【再掲】

電線類の地中化(国道499号玉江橋付近等)

環境に配慮した都市機能の強化

- 地球環境への負荷の軽減を図るため、太陽光などの新エネルギーの導入促進や地域単位でのエネルギー効率を高めるための施設整備を推進する。
- 市街化区域の緑の現況量は低い状況にあり、ヒートアイランド現象による市街地の温度上昇を抑えて快適な生活環境を生み出すため、緑化を推進する。
- 環境に配慮しつつ広域交通機能の利便性を高めるために、路面電車を中心とした公共交通機関のシステムの拡充・強化の検討や、駐車場・駐輪対策、パーク&ライド、路面電車の利用促進、モビリティマネジメント等の取り組みを推進する。
- 市民・県民が環境美化の意識を高め、地域住民によるボランティア清掃などを推進することにより、ごみの拡散をなくして生活環境の保全を図り、快適な生活を実現させる。また、このことにより、交流客へのおもてなしに繋げていく。
- 特に、たばこのポイ捨てなどの防止については、市民と連携して啓発の強化を図る。

(実施プロジェクト)

「ポイ捨て・喫煙禁止条例」平成21年4月1日より実施

太陽光発電の導入(松が枝国際観光船ふ頭ターミナル等公共施設への導入)

電車軌道緑化(ヒートアイランド対策)

屋上緑化(ヒートアイランド対策)

(検討プロジェクト)

地域単位でのエネルギー効率を高めるための施設整備(長崎駅周辺)

パーク&ライドの検討

電気自動車の導入検討

整備方針⑤ コンベンション機能等、官民一体となった都市機能の強化と新たな需要の創出等

- 長崎の陸のゲートウェイ（玄関口）となる新幹線長崎駅周辺等において、周辺の既存商店街との連携にも配慮しつつ、商業・業務・公共公益・交流・居住機能等*を充実・強化し、国際都市にふさわしい多様な都市機能が集約する中枢拠点を形成する。
(※新幹線長崎駅周辺等における導入機能については、「長崎駅周辺まちづくり委員会」で検討中)
〈実施プロジェクト〉
 - 長崎駅周辺土地区画整理事業
 - J R長崎本線連続立体交差事業〈検討プロジェクト〉
 - 長崎駅周辺土地区画整理周辺の整備
 - J R長崎本線連続立体交差の高架下の活用
 - 総合インフォメーションセンター整備（観光・交通・物産等）
- コンベンションの開催は経済波及効果と都市のイメージアップが期待できることから、長崎の魅力を活かしたコンベンションの誘致と機能の強化を図る。
- 中国等からの観光客のニーズを踏まえながら、インセンティブなどのM I C E*についても推進する。
(※M I C Eとは：企業等の会議(Meeting)、企業の行う報奨・研修旅行（インセンティブ旅行）(Incentive Travel)、国際会議（Convention）、イベント、展示場・見本市（Event/Exhibition）の頭文字のこと。)
〈実施プロジェクト〉
 - インセンティブなどのM I C Eの推進〈検討プロジェクト〉
 - 多機能型コンベンション施設の整備
 - 国際コンベンション対応型ホテルへのコンバージョン支援
 - レセプション会場、食事提供システムの構築
 - ホテルの国際化対応など宿泊施設のグレードアップ
- 老朽ビルの再開発や低未利用地の活用等により商業・業務・交流・居住機能等を充実・強化し、安心・安全で快適な都市としての魅力を高める。また、再開発に関連して、集客・宿泊施設や情報提供等の業務機能の充実を図り、雇用の場の確保に努める。
〈検討プロジェクト〉
 - 公有地等を活用した拠点整備の検討（丸尾地区等）
 - 老朽ビルの再開発、低未利用地（公有地・民間地）での開発の検討
 - 情報提供等の企業誘致、ホテルの国際化対応など宿泊施設のグレードアップ【再掲】
- 市民・県民の暮らしに必要な機能（医療・高齢者福祉・子育て支援・公共公益等）の充実を図り、市民・県民が生き生きと暮らしやすい環境づくりを進めることにより、交流客にとってのもてなしの環境を形成する。
〈実施プロジェクト〉
 - 新長崎市立病院建設計画【再掲】〈検討プロジェクト〉
 - 新県庁舎建設計画

- 斜面住宅市街地では、老朽住宅の建て替えを図りながら、共同化・協調化や不燃化を促進し、住環境の改善と防災性の向上に配慮した住環境を形成するとともに、乗り合いタクシーやゴミだし援助等のソフト整備により定住可能な地域としての維持に努める。

〈実施プロジェクト〉

斜面市街地再生事業（住宅市街地総合整備事業【再掲】、乗り合いタクシーやゴミだし援助等）
（水の浦地区、稲佐・朝日地区、立山地区、十善寺地区、北大浦地区、南大浦地区）

- 観光客、県民・市民が訪れ、住まうことにより、人々の交流を促進し、商業機能の再生を図る。

〈検討プロジェクト〉

県庁舎・県警跡地活用計画（別途、県庁舎跡地活用懇話会で検討中）

【目標Ⅱ】 まち歩きを意識した回遊機能の強化

整備方針⑥ 道路・公共交通・歩行者動線等のネットワーク整備を充実・強化する

- 市民、県民、観光客が長崎駅等の主要な交通拠点や点在する生活拠点や観光拠点を円滑に往来できるよう、道路・公共交通の機能強化や歩行環境の向上を図るとともに、歩道橋や電停のバリアフリー化など、ユニバーサルデザインを推進する。特に、重点地域内の回遊性向上のために、長崎駅周辺と浦上川右岸とを連絡する歩行者動線等の強化について検討する。

〈実施プロジェクト〉

都市計画道路浦上川線（交通渋滞の解消・水辺の遊歩道の整備）

J R長崎本線連続立体交差事業（交通渋滞の解消）【再掲】

新長崎駅部への路面電車のトランジットモール導入

〈検討プロジェクト〉

浦上川の東西の連携強化（旭大橋の低床化・旭大橋線の東進）

浦上川線沿いの水辺のプロムナードの延長整備（旧魚市跡地と五島町方面への連結）

稲佐側の水辺のプロムナード整備の検討

松が枝から南山手への導線確保（松が枝暫定歩道橋撤去）

電停のバリアフリー化（長崎駅、新大工等）

バスターミナルの改修計画の検討

- 環境に配慮しつつ交通の利便性を高めるために、路面電車を中心とした公共交通機関のシステムの拡充・強化の検討や、駐車場・駐輪対策、パーク&ライド、路面電車の利用促進、モビリティマネジメント等の取り組みを推進する。【再掲】

路面電車については、新たな運行ルートや松が枝等への延伸の検討を進め、市民、県民、観光客の移動利便性の向上や環境負荷の低減に努める。

〈実施プロジェクト〉

新長崎駅部への路面電車のトランジットモール導入【再掲】

低床電車・低床バスの導入促進

〈検討プロジェクト〉

松が枝方面への路面電車の延伸、稲佐方面への路面電車の延伸検討

パーク&ライドの検討【再掲】

整備方針⑦ さるくまちとしての機能を充実・強化する

- 市民ガイドによるまち歩きの様子を活かして、まち歩きメニューの充実を図り、情報発信を行い都市の魅力として定着を図る。
- 観光客、県民・市民が安全・快適に歩行できるよう、総合案内所や案内表示を充実させるとともに、新たに休憩場所を整備するなど、さるく観光を推進する。
- 「蘭」(オランダ)の旧居留地の東山手・南山手、「華」(中国)の唐人屋敷跡、「和」(日本)の雰囲気丸山周辺、中島川周辺と中通り・寺町周辺など、和・華・蘭の魅力あるまち並み景観の形成を進め、さるくまちとしての魅力向上を図る。【再掲】
〈実施プロジェクト〉
 - 長崎さるく観光の推進(長崎さるく幕末編・音声ガイド「タッチペンさるく」)【再掲】
 - 長崎歴史の道整備【再掲】、(仮称)長崎ふるさと情報館【再掲】
 - 長崎市和華蘭ゾーン魅力アップ計画(重点支援地区:和華蘭地区)【再掲】〈検討プロジェクト〉
 - 案内表示・休憩場所の整備

【目標Ⅲ】 国際ゲートウェイ機能の強化

整備方針⑧ 新幹線と国際・離島航路の接続等により広域交通機能の魅力を強化する

- 長崎の陸のゲートウェイ(玄関口)となる新幹線長崎駅周辺、海のゲートウェイ(玄関口)となる松が枝国際観光船ふ頭においては、周辺地域のまちづくりとの連携を強化し、国際都市にふさわしい拠点を形成し、拡大する交流人口をまちなかへ誘導する。
〈実施プロジェクト〉
 - 松が枝国際観光船ふ頭の整備、長崎駅周辺土地区画整理事業【再掲】
 - J R長崎本線連続立体交差事業(新駅舎含む)【再掲】
 - 九州新幹線西九州ルート(長崎ルート)の整備
 - 九州横断自動車道長崎大分線(長崎～長崎多良見)の4車線化〈検討プロジェクト〉
 - 海が見える新駅舎建設と歩行者デッキ整備
- 東アジアと長崎、国内と長崎の広域交通機能の強化を図るため、新幹線長崎駅と国際・離島航路を直結する新たな機能を導入し、広域交通機能の利便性の向上を図る。特に、陸・海のゲートウェイ(玄関口)を結びつけることにより、離島への利便性を高め、観光客の誘導により離島の活性化と産業振興に繋げていく。更に、県内各地の観光地へ観光客を誘導し、県全体の産業振興に繋げていく。
〈検討プロジェクト〉
 - 新長崎駅と離島航路を直結する新たな機能の導入
 - 松が枝方面への路面電車の延伸【再掲】
- ツアー企画等のソフト施策により、東アジアを中心とする外国人観光客や国内観光客の誘致を促進する。
〈検討プロジェクト〉
 - フライ&クルーズ・レール&クルーズの推進
 - 長崎を起点としたツアー企画等ソフト施策の推進

